



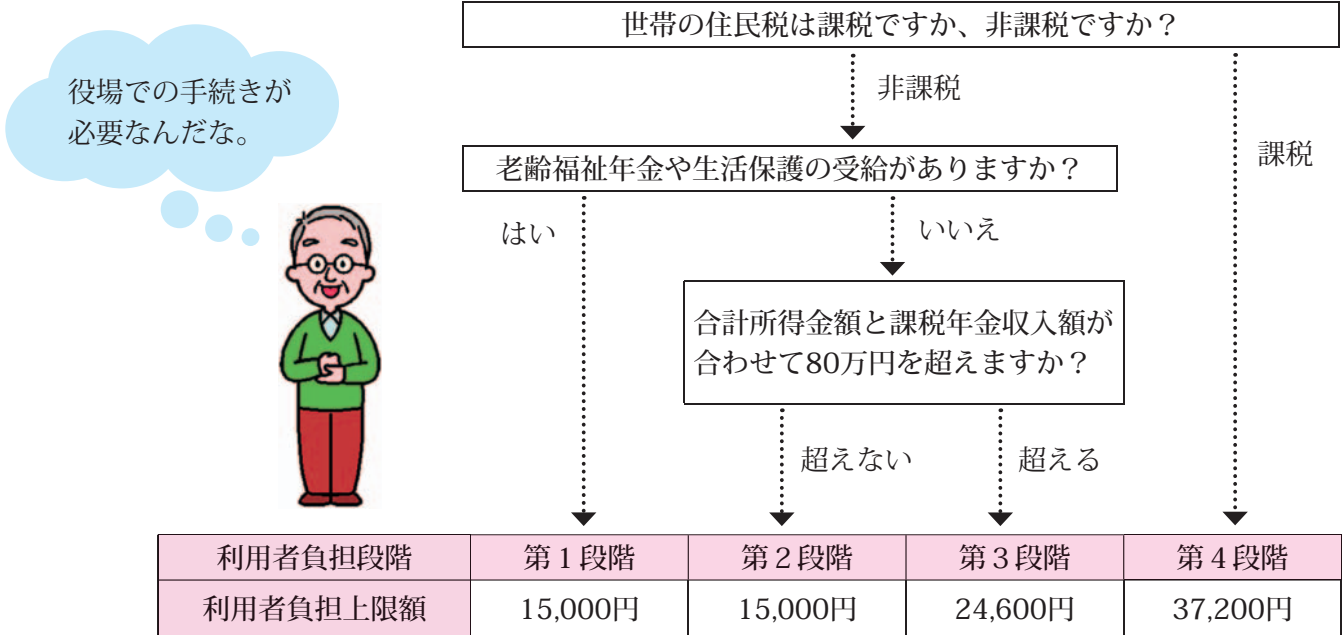
# 介護 みんなで支える介護保険 No128

問 保健福祉課 介護保険係  
☎476-1111(136)

## ◆高額介護サービス費について

### 《高額介護サービス費とは》

同じ月に利用したサービスの利用者負担（1割）の合計額が下表の上限額を超えた場合は、申請により超えた分が払い戻される制度の事です。



役場での手続きが必要なんだな。



### 《支給方法》

申請後、支給処理を行い被保険者の指定口座に振り込みます。それ以降は負担上限額を超えた場合に自動的に振り込みがなされます。（支給の際には、『支給決定通知書』を送付いたします）

## ◆高額医療合算介護サービス費について

### 《高額医療合算介護サービス費とは》

医療保険には『高額療養費』、介護保険には『高額介護サービス費』（上記）という費用負担の軽減制度がありますが、両方を合わせると負担が高額になってしまうケースも多いため、医療保険と介護保険の自己負担を合算して年間の限度額を超えた場合には、申請により『高額医療合算介護サービス費』として、限度額を超えた分が払い戻されます。（高額医療・高額介護合算制度といいます）

該当される方は申請の勧奨通知が届きますので、役場保健福祉課（国民健康保険係）で申請をしてください。

## ◆大崎町の介護保険事業の報告

介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）		4,789人	平成25年5月末日現在
要介護（支援）認定者		959人	
給付実績	在宅介護サービス費	39,882,816円	平成25年4月の給付実績
	施設介護サービス費	55,602,675円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	28,367,911円	
	介護サービス費 合計	123,853,402円	